

木質ペレットストーブ・ボイラー 薪ストーブ・ボイラー の設置を補助します



～ 豊岡市は脱炭素社会の実現に向けて、再生可能エネルギーの利用を推進しています ～

申込期間	2025年4月1日(火)～2026年2月27日(金)
補助概要	ペレットストーブ・ペレットボイラー、薪ストーブ・薪ボイラーの設置にかかる費用の一部を、予算の範囲内で補助します。
補助金額	上限20万円 （本体購入費、排気設備、設置工事費の合計額の2分の1以内）
対象者	・市内に住所を有し、市内の住宅または市内に建築する住宅に設置される方 ・市内に事業所を有する、または開設しようとする事業者 ・地区集会所を管理する区長
補助要件	・過去に本補助金の交付を受けていないこと （市民：世帯毎に1回限り、事業者：事業所毎に1回限り） ・対象機器の購入前に申請すること ・設置時に未使用品であること ・登録事業者から機器を購入し、登録事業者が設置すること ・交付決定日以降に着工すること ・市税を滞納していないこと ・薪ストーブは、二次燃焼機能がついた設備であること ・薪ボイラーは、熱源能力が平均30,000kcal以上であること ・設置完了後、30日以内又は2026年3月31日のいずれか早い日までに実績報告書を提出できること
申請書類	(1) 補助金交付申請書 (2) 工事請負契約書または見積書の写し（費用の内訳が確認できるもの） (3) 設置する対象機器のカタログ等の写し（機器の仕様が確認できるもの） (4) 誓約書 (5) 住民票（新築の場合は、実績報告時に提出） (6) 市税に滞納がない旨の証明書又は市税の調査に関する同意書 (7) 法人の場合は登記事項証明書（履歴事項全部証明書）、個人事業者の場合は個人事業主公的証明関係書（開業届の控え、青色申告書、白色申告書など）の写し (8) 設置承諾書（申請者と設置する構築物の所有者が異なる場合）
申込方法	・申請書類に必要事項を記入し、必要書類を添付の上、コウノトリ共生課 脱炭素推進室に提出してください。 ・申請書類は、市ホームページからダウンロードできます。 ・ご不明な点がある場合は、コウノトリ共生課 脱炭素推進室にお問い合わせください。



申込み
問合せ

豊岡市 コウノトリ共生部 コウノトリ共生課 脱炭素推進室（市役所本庁舎2階）
〒668-8666 豊岡市中央町2番4号

Tel. 0796-21-9136 Fax. 0796-24-7801 Mail. ondankaboushi@city.toyooka.lg.jp